

(2) 協議会からの提言

協議会では、全国からの提案募集の中から選定された5つの提案について、提案の要素毎に評価を行うとともに、それらを基にした協議結果を付帯意見としてまとめ、県に対する提言とした。

| 環境再生の方向性 | 提案NO. | 提案の要素 | 評点 | 付帯意見 |
|--|-------|---------------------------------|-----|--|
| ・ 市民参加による自然 (森林) 再生 | 1 | 自然配植技術による植林 | 4.1 | 環境再生の方向性や要素について、単独ではなく、組み合わせとして考えていただきたい。 自然(森林)再生は、市民参加型ということを重視していただきたい。 |
| | 3 | 四季公園 森林公園 緑地公園 | 2.8 | |
| | 5 | 緑地化 (芝生、桜、広葉樹) | 3.4 | |
| ・ 地域の振興 ・ 地場産業(農業) の振興 ・ 循環型社会推進のモデル | 2 | エネルギー施設 農業ハウス、 再生緑地、研修施設 | 3.5 | 地域振興の視点を重視していただきたい。 (ハード、ソフト両面の事業が考えられる) 後世に継承するための資料館を是非整備していただきたい。 |
| | 3 | バイオ燃料化施設 資源リサイクル施設、 水処理施設 | 2.6 | |
| | 3 | 太陽光発電、風力発電 | 2.7 | |
| ・ 教訓等の継承・発信 (教育・文化活動) | 3 | 環境資料館 | 3.0 | 魅力の創造として、観光や廃棄物教育的な要素をキーワードとして考えていただきたい。 協議にあたって整理した検討のポイントをよく考慮していただきたい。 * 参考資料 |
| | 3 | 管理棟 (保養施設機能) | 1.9 | |
| | 4 | 環境再生博物館 | 3.3 | |
| | 4 | 文化行事の開催 | 3.3 | |
| | 4 | 若手芸術家の制作の場 | 2.2 | |
| | 5 | 環境再生資料館 (水処理施設の活用) | 4.5 | |

(各選定提案の概要 * 参考資料)

- NO.1
八戸市森林組合 「自然配植の考え方に基づく県民参加型自然再生」
自然配植の考え方(地域で育つ木の種を使い、それぞれの特性に合わせて植えること等)
を基に、専門家指導型の一般市民参加イベントにより植樹する。
- NO.2
東急建設(株) 「資源循環型によるエコアグリカルチャー」
竹林を再生し、木質バイオマス資源燃料施設により農業ハウスで利用する。
将来的に水素ガス精製施設に切り替える。
- NO.3
NPO・最終処分場技術システム研究協会 「環境調和型廃棄物処理施設と四季公園」
掘削空間、遮水壁、水処理施設を活用して、資源リサイクル施設、バイオ燃料化施設を整備する。
集客のための公園等を併設する。
- NO.4
慶應義塾大学藤倉研究会 「環境再生博物館でアートで発信」
不法投棄の体験や研究機能を有する環境再生博物館を整備する。
跡地を活用したコンサート等の文化行事や芸術家の創作拠点として情報発信する。
- NO.5
八戸工業大学 「教訓を次世代に語り継ぐ県境環境再生記念公園」
芝生、桜、広葉樹の植樹により緑地化するとともに、水処理施設を資料館として活用する。